

第7回定例北見市教育委員会会議録
(令和3年7月7日開催)



(令和3年第7回定例北見市教育委員会風景)

北見市教育委員会

令和3年第7回定例北見市教育委員会会議録

1. 日 時 令和3年7月7日(水)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後3時25分
2. 場 所 北見市端野総合支所2階 大会議室
3. 教 育 長 教育長 志 賀 亮 司
出席委員 教育長職務代理者 田 尾 航 太
委 員 堀 澤 美 貴
委 員 森 脇 正 史
委 員 水 谷 成 子
4. 出席職員
- | | |
|-----------|---------|
| 学校教育部長 | 佐々木 賢 一 |
| 社会教育部長 | 塩 浜 浩 二 |
| 学校教育部次長 | 井 上 智 之 |
| 社会教育部次長 | 田 中 喜 人 |
| 指導室長 | 小 野 朋 之 |
| 端野教育事務所長 | 坂 野 公 英 |
| 常呂教育事務所長 | 吉 竹 雅 幸 |
| 留辺蘂教育事務所長 | 石 崎 智 |
| 総務課長 | 阿 部 実 |
| 生涯学習課長 | 相 馬 英 雄 |
| 会議録作成者 | 上 田 亜沙子 |
- 欠席職員
- | | |
|------------|---------|
| 学校教育部主幹 | 横 山 周 平 |
| 指導室主幹 | 加 藤 智 子 |
| 指導室主幹 | 喜 多 哲 也 |
| 学校教育課長 | 中 嶋 正 弘 |
| 学校給食課長 | 有 坂 正 登 |
| スポーツ課長 | 井 上 篤 |
| 北見市中央公民館長 | 水 野 慎 吾 |
| 北見市立中央図書館長 | 武 田 多 市 |

ところ遺跡の森所長	山 田 哲
文化財課長	長谷川 和 義
端野教育事務所生涯学習課長	加 藤 雅 明
常呂教育事務所生涯学習課長	中 原 一 人
留辺蘂教育事務所生涯学習課長	大 林 清 司

5. 傍 聴 者 1 名

6. 付議事件	報告第 1 号	令和 3 年第 2 回定例北見市議会の経過について
	議案第 1 号	令和 3 年度北見市教育委員会「全国学力・学習状況調査」の結果公表について
	議案第 2 号	令和 3 年度北見市教育委員会「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果公表について

令和3年第7回定例北見市教育委員会議事録

(令和3年7月7日開催)

教育長 (志賀亮司) 「ただいまから、令和3年第7回定例北見市教育委員会を開会いたします。はじめに、本日の会議録作成者に上田総務係長を指名いたします。

次に、前回の委員会会議録に記載した事項に関して、特に発言がありましたらお願いいたします。」

委員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「なしとの発言でありますので、会議録は作成のとおり決定いたします。

次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。署名委員には、田尾委員、堀澤委員の両名を指名いたします。

次に、教育行政について報告を求めます。なお、説明、答弁については着席のままでの発言を許します。」

学校教育部長 (佐々木賢一) (学校教育行政執行報告)

社会教育部長 (塩浜浩二) (社会教育行政執行報告)

教育長 (志賀亮司) 「ただいま報告のありました教育行政に対し、ご質疑があれば発言願います。ご質疑ございませんか。」

委員 (堀澤美貴) 「学校教育部の教科書展示会を見に行った感想なのですが、小学校の国語の教科書などでは年齢に合わせて、昔ながらの名作などを取り上げていて良いなと思いました。全教科を通してフルカラーであったり、写真や絵を用いられていて、表題やまとめなどもあって、見やすい教科書になっていると思いました。6年生の教科書と中学1年生の教科書を比べてみると字も小さくなり、内容もかなり難しくなっているように感じたので、6年生の後半から少しずつ内容が難しく作られているようなのですが、中学1年の最初で躓く子がいないように、そういったフォローの授業をしていってもらったり、小学校のうちから今も朝読書ですとか、宿題で音読など学校で色々取り組んでいるかと思うのですけれども、今後も子どもたちの読書や読む力をつける授業をして欲しいと思いました。意見といたしま

す。」

教育長
(志賀亮司) 「そのほかご質疑ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長
(志賀亮司) 「質疑が了しましたので、以上で教育行政についての報告を了します。

それでは、本日提案されております議案の審議に入ります。

はじめに、報告第1号「令和3年第2回定例北見市議会の経過について」報告願います。」

学校教育部長
(佐々木賢一) 「それでは、令和3年第2回定例北見市議会における教育関係の質疑概要について申し上げます。今回は、代表質問4名、一般質問7名から質問がありました。ここでは、代表質問のみご説明いたします。

最初に、市民クラブ西垣内義章議員から給食費の未納額、未納額比率、未納学校数比率、児童生徒数、未納生徒比率、未納原因についての質問があり、教育長から令和2年度では現年度分未納額、275万4,997円、未納額割合は0.7%、未納学校数割合は75.7%、児童生徒数は112人でその割合は1.4%、過年度分未納額は、1,817万5,616円でその割合は72.0%、未納原因は、保護者としての責任感や規範意識の欠如、また経済的な理由であるとの答弁がありました。

次に、市民連合クラブ轡田恵美議員から、外国語指導助手、スクールカウンセラー等、学校を巡回する職員の感染予防策についての質問があり、教育長から「学校衛生管理マニュアル」を参考に手洗い、消毒等基本的対策に加え、「3つの密」を避け、身体的距離を確保しながらリスク低減に努めている。また、発熱症状等が見られる場合、自宅休養し、健康観察を徹底している旨の答弁がありました。

次に、休館中図書館貸出業務のみできないのか、また、ネット予約などの貸し出しシステムの質問があり、昨年、貸出業務のみを行った実績があり、電子書籍の利用登録を電話で受け付けた経過もある。しかし、本年の対応については、感染拡大状況に鑑み、断念した。今後も、感染拡大状況や道の指針を踏まえ慎重に判断してまいりたいとの答弁がありました。

感染した子どもたちへの差別やいじめ防止とアフターケアの取り

組みについて、各学校では、感染症の正しい知識を伝え、差別や偏見が「いじめ」や「人権侵害」につながるとして、児童生徒の発達段階に応じた指導を行っている。また、快復後の様子を詳細に聞き取り、安定した学校生活となっているか、確認している。さらに各学校から発信される啓発文書を確認し、内容によって全学校と情報共有を行っている。今後も、あらゆる教育活動を通して、指導の徹底を図ってまいりたいとの答弁がありました。

次に、LGBTQに関して4つの質問があり、まず男女別トイレの利用の考えについて、児童生徒や保護者の希望を第一に考慮し、専用スペースの確保や職員用トイレの使用など、選択肢を増やす対応を行っている。校則と男子の長髪希望については、男子の髪の長さを規定する校則はなく、当事者の心情に配慮し、判断すべきものである。スカートを着用したい男子生徒への対応については、女子のストラックス着用を認めているが、男子のスカート着用を記載している校則はない。校則は、学校運営の責任者である校長が定めるが、男子のスカート着用も配慮すべき事項と認識しているとの答弁がありました。LGBTQに関する教職員向け研修や子ども、保護者への啓発・周知については、文部科学省や道教委がまとめた指導資料を配布し、教職員の理解を促進している。北見市学校教育推進計画において、性的マイノリティの児童生徒への支援体制の確立を示していることを校長会議など様々な機会を通して伝えている。また、教育相談日の定期的な設定、性的マイノリティの相談体制の周知など、教育相談の充実に努めているとの答弁がありました。

次に、教職員のメンタルを含めた健康状況把握について、毎年、定期健康診断やストレスチェックのほか、病気休暇取得者や病気休職者の報告により、心身の健康状況を把握している。6月21日現在、長期の病気休暇取得者2名のうち1人が、また、病気休職者6名のうち4人が、メンタルを要因とするものであるとの答弁がありました。産業医の選任状況と複数校で1人の産業医を選任する考え方については、義務を要する教職員数50人以上の学校がないため、産業医を選任している学校はないが、本人のセルフケアや管理職によるケアの充実に努め、心身の健康保持に努めている。複数校にわたる産業医の選任については、他都市の事例等も参考にしながら、研究を進めるとの答弁がなされました。

次に絆・新しい風倶楽部中崎孝俊議員から、東京五輪事前合宿予定のエクアドル側とのコンタクトについて、教育長から、ホストタ

ウン協定を締結後、6回のリモート会議を行い、受入準備を進めてきた。会議では、トレーニング環境やスケジュール、食事、入国時や本市での遵守事項を確認している。来日メンバーは、現在、選手が14人、スタッフが4人の合計18人と伺っており、最終的な選手選考で人数が確定する。今後6月24日と30日にリモート会議を実施し、詰めの打合せを行い、遺漏のないよう取り進めるとの答弁がなされました。エクアドル競歩チームの予定とコロナ感染拡大防止策については、7月25日から31日の日程で合宿を実施する。選手や関係者は、自国でワクチン接種を終えてくるほか、出国の3日前から感染症検査を2度行い、入国の際には、陰性結果証明書の提出が義務付けられている。北見滞在中は、毎日、感染症検査を行い、ホテルと練習会場の行き来のみとし、移動時は、専用バスを使用する。ホテルでは、客室フロアと食事会場を他の宿泊客と分離して、一般市民との接触機会を低減させる。なお、帯同する市職員、通訳、ホテル従業員、バス運転手への事前のワクチン接種が推奨されているので、優先して接種を行う。大会後予定していた交流もオンラインに切替える。以上のように、市民とチーム双方の安全安心を第一に考え、万全の対策で臨んでまいりたいとの答弁がなされました。

再質問では、児童・生徒に対するワクチン接種への市教委の見解について問われ、厚労省や文科省の見解に基づき、医療機関による個別接種で、保護者の同意のもと、12歳以上の児童生徒への早期接種を行う。国は、有効性も安全性も年齢差がほとんどないとしているほか、日本小児科学会では、12歳から15歳について、感染でまれに重症化するため、ワクチンを接種する意義があるとの見解を示している。児童生徒へ早期に接種がなされることは、学校教育活動上、有益であるとの答弁がなされました。

次に、日本共産党菊池豪一議員から、留辺蘂高校の取組について質問があり、教育長から、同校は、総合学科研究発表会の実施、eスポーツなどの部活動の新設・復活など、学校の魅力づくりを活発に進めている。大いに伸びる要素があるなかで、「公立高校配置計画案」では、令和5年度での募集停止が示されており、大変残念と受け止めていると述べ、留辺蘂高校の募集停止案への見解については、配置計画案では、中卒者数の状況、学校規模、欠員の状況、地元からの進学率などを勘案し、募集停止に至ったものであり、平成30年度から入学者数が連続して20人未満となったなか、留保されてきたものである。正式に決定する9月までは引き続き、生徒たちの進

路選択が狭められることのないよう、慎重な判断と対応を道教委に求めてまいりたいとの答弁がなされました。これまでの考え方を見直し、小規模高校を残す取り組みを管内で率先して行っていくべきではないかとの再質問があり、今後の地域別検討協議会等において、慎重な判断と対応を道教委に求めるとともに、通学困難地や過疎地が多く存在し、1学年1学級の小規模高校が多く道内の実情に合わなくなっている「これからの高校づくりに関する指針」の見直しの必要性を訴えてまいりたいと答弁されております。

以上が代表質問であり、合田議員以下7名の一般質問の紹介はここでは割愛させていただきます。以上で議会質疑概要報告を終わります。」

教育長
(志賀亮司) 「ただいまの報告に対し、ご質疑があれば、発言願います。ご質疑ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長
(志賀亮司) 「質疑が了しましたので、以上で報告を了します。
次に、議案第1号「令和3年度北見市教育委員会『全国学力・学習状況調査』の結果公表について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。」

指導室長
(小野朋之) 「それでは議案第1号「令和3年度北見市教育委員会『全国学力・学習状況調査』の結果公表について」ご説明いたします。議案書2ページをご覧ください。

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりましたが、「令和3年度全国学力・学習状況調査」については、本年5月27日に、市内全ての市立学校において、実施要領に基づき実施されました。平成26年度より、北見市教育委員会として「全国学力・学習状況調査」の結果公表取扱要領を定め、それに基づき市民に公表しており、その結果公表取扱要領については、毎年度、北見市教育委員会で審議し、決定することになっておりますことから、本日の定例教育委員会の審議に付するものでございます。議案書3ページをご覧ください。結果公表取扱要領ですが、1北見市立学校全体の結果概要については、(1)～(5)の具体的な結果公表の内容を踏まえ、小学校・前期課程、中学校・後期課程別に公表する。2北見市教育委員会として個々の学校の調査結果については公表しない。3

結果公表取扱については、毎年度、北見市教育委員会で審議し決定するとなっております。なお、本年度の結果公表取扱要領と元年度との変更点につきましては、委員会資料の2ページに示しておりますが、具体的には、年度と実施要領の日付及び義務教育学校新設に伴う文言の一部修正であり、公表の内容については、これまでと同様になっており、変更点はございません。説明は、以上でございます。」

教育長 (志賀亮司) 「説明が了しましたので、これより質疑に入ります。ご質疑があれば発言願います。ご質疑ございませんか。」

委員 (田尾航太) 「2年前、令和元年度の際、いくつかの学校が保護者に向けて作りましたこの結果のおたよりを見させていただきました。各学校、工夫をされて字を大きくしたり、グラフを見やすくしたり、ページを増やしたりと色々工夫をされていたので、今年度につきましても引き続き、それを見る保護者の方たちが分かりやすいような丁寧なものを作っていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。意見といたします。」

教育長 (志賀亮司) 「そのほかご質疑ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「質疑が了しましたので、お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。次に議案第2号「令和3年度 北見市教育委員会『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』の結果公表について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。」

指導室長 (小野朋之) 「それでは、議案第2号「令和3年度北見市教育委員会『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』の結果公表について」ご説明いたします。議案書4ページをご覧ください。「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」については、4月から7月末までの期間に、市内全ての市立学校において、実施要領に基づき実施されています。」

平成 26 年度より、北見市教育委員会として「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果公表取扱要領を定め、それに基づき市民に公表しており、その結果公表取扱要領については、毎年度、北見市教育委員会で審議し、決定することになっておりますことから、本日の定例教育委員会の審議に付するものでございます。議案書 5 ページをご覧ください。結果公表取扱要領ですが、1 北見市立学校全体の結果概要については、(1)～(5)の具体的な結果公表の内容を踏まえ、小学校・前期課程、中学校・後期課程別に公表する。2 北見市教育委員会として個々の学校の調査結果については公表しない。3 結果公表取扱については、毎年度、北見市教育委員会で審議し決定するとなっております。なお、本年度の結果公表取扱要領と元年度との変更点につきましては、委員会資料の 3 ページに示しておりますが、具体的には、年度と実施要領の日付及び義務教育学校新設に伴う文言の一部修正であり、公表の内容については、これまでと同様になっており、変更点はございません。説明は、以上でございます。」

教育長 (志賀亮司) 「説明が了しましたので、これより質疑に入ります。ご質疑があれば発言願います。ご質疑ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「質疑が了しましたので、お諮りいたします。議案第 2 号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。以上で、本日付議された案件は、全て議了いたしました。事務局より、その他の報告事項があれば発言願います。なければ、これにて令和 3 年 第 7 回定例 北見市教育委員会を閉会いたします。」